

申合せ

令和3年4月1日
内閣府規制改革推進室参事官

本日、経済産業省商務情報政策局電力安全課長、環境省総合環境政策統括官グループ総合政策課長及び環境影響評価課長、並びに防衛省防衛政策局運用政策課長は、再生可能エネルギー推進及び国防の両立を図る観点から、下記の事項を申し合わせる。

記

1. 経済産業省は環境影響評価の配慮書が事業者から届けられた場合には、速やかに防衛省に通知する。
2. 環境アセスメントデータベースの充実を図るため、防衛省は随時必要な情報を環境省に提供する。
3. 経済産業省、環境省及び防衛省は、再生可能エネルギー推進及び国防の両立を図るために、相互に協力するとともに、必要に応じて随時意見交換を行う。

以上